平成 27 年　測量士・測量士補国家試験問題模範解説集正誤表

頁	正	誤
27 － 24 上から 7 行目	ただし、既知点 A 及び D の標高は 30.0000 m とする。	ただし、既知点 A 及び D の標高は 30.000 m とする。
27 － 99 上から 1 行目	―公共測量―作業規程の準則（平成 23 年 3 月 31 日改正版）解説と運用	―公共測量―作業規程の準則（平成 23 年 3 月 23 日改正版）解説と運用
27 － 105 最下部の語群	「レーザ測距装置　レーダ測距装置」	「レーザ測距装置　レーザ測距装置」
27 － 108	中央部の「撮影条件」の最初の「・」 「画面の短辺は撮影基線と平行とする。」	中央部の「撮影条件」の最初の「・」 「画面の短辺は撮影基線と平行する。」
27 － 159 上から 5 行目	ネットワーク型 RTK 法の単点観測法において、	ネットワーク型 RTK 法の単点測量法において、
27 － 215	図解－ 26 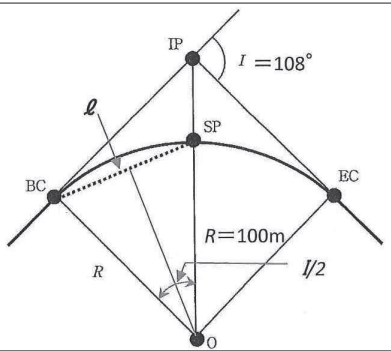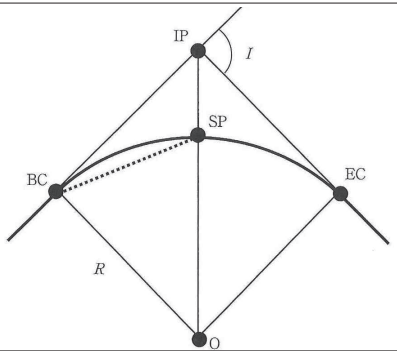	図解－ 26